

地域で支え合い、住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らすために
～函南町地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み⑦～

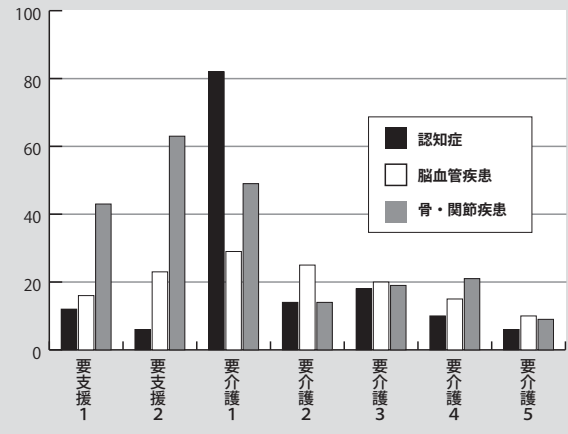
問合せ先/福祉課 (979-8126)

函南町の65歳以上の人のうち、要介護認定を受けている人は1割、平成27年基本チェックリストにより介護予防が必要と判定された人は2割です。初めて要介護認定を申請した人の多くは筋力低下や腰痛、膝痛、認知症で不活発な生活が原因の1つとなっています。

住み慣れた場所で生活を続けるために介護予防として、運動・栄養・社会参加の3つが必要です。

町では、社会福祉協議会、地域包括支援センターと共に介護予防ボランティアを養成しています。地域の公民館などに出向いて週1回通える居場所づくりと介護予防体操の普及を目指しています。地域で始めたいと思う人はご連絡ください。

函南町要介護認定の原因 (H22～H24)



平成29年度
小学校・中学校の新入学について

問合せ先/学校教育課 (979-8121)

平成29年4月に小・中学校に入学予定のお子さんの保護者に1月中旬に教育委員会から「入学通知書」を送付します。

○対象

- ・新小学1年生
…(平成22年4月2日生まれ～平成23年4月1日生まれ)
- ・新中学1年生
…(平成16年4月2日生まれ～平成17年4月1日生まれ)

○その他

該当年齢なのに「入学通知書が届かない」「入学通知書」の記載事項に変更(名前・住所・転出など)または、誤りがある場合はご連絡ください。

家屋を取り壊したら
届け出をしてください

問合せ先/税務課 (979-8108)

平成28年1月2日～平成29年1月1日までの間に家屋を取り壊した場合には、平成29年1月31日までに税務課資産税係へ「家屋滅失届」を提出してください。

なお、登記している家屋で平成29年1月1日までに滅失登記がお済みの場合は、税務課への届け出は不要です。

※滅失登記とは、家屋を取り壊したときに登記内容を全部除去するための登記です。

○持ち物

家屋滅失届、所有者の印鑑、家屋を取り壊したことがわかる書類(解体証明書や取り壊した時の領収書)

○その他

家屋滅失届はホームページから入手可能です。郵送を希望する人はご連絡ください。



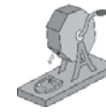
湯～トピアかなみ
入館割引券のご案内

問合せ先/健康づくり課 (978-7100)

湯～トピアかなみ入館割引券の第2回有効期間は平成29年1月16日(月)～平成29年3月31日(金)です。この機会に湯～トピアかなみをご利用ください。

○注意事項

- ・割引券は、「平成28年度クリーン函南」(ごみカレンダー)に付いています。切り離してご利用ください。
- ・割引券は、日曜・祝日・休館日はご利用できません。入館料は3時間までの料金です。
- ・割引券は1世帯につき1セット(3枚)です。皆様のご理解ご協力をよろしく願います。



湯～トピアかなみ
新年は福引大会からスタート

問合せ先/湯～トピアかなみ (970-0001)

○福引大会期間

平成29年1月2日(月)～平成29年1月9日(月)

○内容

- ・現在開催中の「今年もありがとうございましたキャンペーン」で貯まったポイントで、福引にチャレンジできます。(ポイント6個で福引が1回。ポイントは福引期間中も貯まり、家族やグループでも共有可能です)
- ・平成29年1月9日(月)まではレストランや整体の利用で延長時間料金が無料。(レストランは400円以上の利用者が対象)
- ・12月31日は年越しそばの振る舞いサービス(先着200人)、平成29年1月2日、平成29年1月3日はおしるこの振る舞いサービス(先着300人)を行います。

○その他

この機会にぜひ湯～つくりと湯～トピアかなみでお過ごしください。



年末年始の
ごみ収集日の日程

問合せ先/環境衛生課 (979-8112) ごみ焼却場 (974-0223)

平成28年度クリーン函南(ごみカレンダー)をよく確認し、ごみの出し間違いがないようにしましょう。大量ごみや粗大ごみは、焼却場へ直接持ち込んでください。

○年末年始・ごみ収集日

12月	29日(木)	燃やせるごみ(月・木地区) 収集最終日
	30日(金)	燃やせるごみ(火・金地区) 収集最終日
	31日(土) 4日(水)	※ごみの収集はありません。 ※この期間は、ごみ置き場へ ごみを出さないでください。
1月	5日(木)	燃やせるごみ(月・木地区) 収集開始日
	6日(金)	燃やせるごみ(火・金地区) 収集開始日

※1月は空き缶の収集はありません。その他の燃やせないごみ・資源ごみの収集日程は「平成28年度クリーン函南」でご確認ください。

○焼却場への持ち込み可能日

12月	25日(日)	9時～15時(12時～13時を除く) 家庭ごみのみ
	26日(月) ～28日(水)	8時30分～16時30分 (12時～13時を除く)
	29日(木)	9時～15時(12時～13時を除く) 家庭ごみのみ
1月	30日(金) 3日(火)	※持ち込み受け付けはありません。
	4日(水)	以後通常どおり

※12月23日(金)祝日の持ち込み受け付けはありませんのでご注意ください。

※年内最終の持ち込みは、12月29日(木)となります。

・大量のごみがある場合は、分別してごみ焼却場へ直接持ち込んでください。